

皆さまに配布している除菌水「次亜塩素酸水」の安全性について

令和2年6月4日
高野町新型コロナウイルス感染症対策本部

この度、経済産業省、製品評価技術機構(NITE)、各報道機関から、「次亜塩素酸水を加湿器で噴霧することの安全性について科学的な根拠はない」との発表及び報道があり、皆さまにはご心配をおかけしていることと存じます。

現在市場には「次亜塩素酸水」と表記して流通している商品が数多くあります。当然ながら、信頼と実績のある商品も多くありますが、中には、規格/基準から外れたもの、製法/原料/成分が不明なもの、希釈前提に高濃度なものなど、使用には注意が必要なものも多数出回っている状況です。

しかし、高野町が製造する除菌水は、厚労省が食品添加物として認可する規格内(pH6.5～5、有効塩素濃度 10～80ppm、微酸性電解水)にあり、生成装置メーカーの安全性試験や有効性試験をクリアしてきたものです。空間噴霧についても、13年以上にわたる数多くの実績の中で健康被害は報告されておられません。

現時点で高野町の除菌水は、安心安全にお使いいただけるものであると認識しております。

しかしながら、今回の報道があったことを重く受け止め、空間噴霧について正式な見解が示されるまでは、人がいる空間での噴霧はお控えいただきますようお願い申し上げます。

アルコール消毒液の代用としての配布はこれまで通り行います。身の回り除菌等に必要とされる方は、どうぞご活用ください。

※こども園・小中学校での空間噴霧は、保護者様からご心配の声があったため既に休止しています。

高野町防災危機対策室 電話 0736-56-9911 (直通)